



Q 「ミニまっぴし2018」で使用される独自通貨の名称は何？
①マップー ②パイン ③アップル



松伏町
PRキャラクター
マップー

「ミニまっぴし」は、18歳以下なら、誰でも参加できる「子どもだけ」のまちです。町民になり、仕事をしてお給料(独自通貨)をもらい、そのお給料で食事やショッピングが楽しめます!焼きそばやポップコーンなどの食べ物屋さん、お化け屋敷や警察官などの、色々な仕事を体験できます。毎年大勢の子どもが参加し、大盛況です!職業体験は新小学1年生から高校生(18歳以下)までが参加対象になっています。

今年の開催は3月24日(土)・25日(日)の2日間です。
詳細については、町ホームページをご覧ください。
皆さん、ぜひ遊びにきてください!



税務課 資産税担当の仕事 固定資産を所有している方が 納める税金の課税事務を行っています

固定資産税は、毎年1月1日に固定資産(土地、家屋、*償却資産)を所有している方が、その価格をもとに算出された税額を町に納めていただく税金で、町民税とともに、町民の皆様さまにさまざまな行政サービスを行うための重要な財源となっています。

資産税担当では、適正な固定資産の評価・課税を行い、納税者の方に納得して納めていただけるよう、わかりやすく、丁寧な対応に努めています。

*償却資産…会社や個人が事業を営むために所有している機械、工具、備品などをいいます。

■主な業務

・固定資産税の算定

固定資産の評価は、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて行われ、この評価をもとに課税標準額を算定し、固定資産課税台帳に登録します。

※時勢にあった評価を行うため、3年に1回評価替えを行います。

・税額の決定

固定資産課税台帳に登録された課税標準額に、税率(1.4パーセント)を掛けた額を税額として決定します。

・納税通知書の発送 ・各種証明書の発行

今月の表紙



1月7日(日)に田園ホール・エローラ(中央公民館)で「平成30年松伏町成人を祝う会」が開催され、大人への門出を祝いました。華やかな振袖やスーツに身を包んだ新成人が参加し、久しぶりの再会を喜びました。

松伏の「松」を英語で訳すと、パイン(pine)
まっぴしクイズ 答え: ②パイン

今月の納期限

納期限は、**2月28日(水)**です。

納期限内に納付しましょう!

- ・固定資産税4期
- ・国民健康保険税8期
- ・介護保険料8期
- ・保育料2月分
- ・後期高齢者医療保険料8期

町税の休日・夜間納税窓口

(休日) 2月25日(日) 午前9時から午後4時まで

(夜間) 2月 8日(木) 午後8時まで

場所/役場本庁舎1階 税務課

※町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます

休日証明書等交付窓口

2月11日(日)、25日(日)いずれも午前9時～午後1時 場所/役場本庁舎1階 住民ほけん課

証明書等/住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書・パスポート受取り・マイナンバーカード受取り

問合せ/住民ほけん課 ☎991-1866

人口と世帯(1月1日現在) 人口/2万9,889人(前月比18人減) 男/1万5,077人 女/1万4,812人 世帯/1万1,859人

12月の災害など

火災/3件(15件) 救急/121件(1,128件)
交通事故/45件(569件) 死者/0人(2人)※()内は1月からの累計



広報まっぴし No.585 発行日:平成30年2月1日 編集:総務課 発行:松伏町
〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地 TEL 991-1898(直通) FAX 991-7681 ※松伏町の市外局番は「048」です。
開庁時間:午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日及び祝日・年末年始を除く。閉庁時間は守衛室☎991-1900へ)。
※この広報紙は1部あたり約26.2円(印刷製本費)で作成されています。(再生紙を使用)
※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています



町公式
Twitter



町公式
Facebook



マップー
メール

(メール配信サービス)

